

平成 29 年度 第 1 回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：平成 29 年 7 月 25 日（火） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 10 分まで

開催場所：彦根市立図書館 第 1 集会室

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
松岡 寿子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市 P T A 連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
西澤 祐子	委員	【公募】

教育委員会：教育長、教育部参事、教育部次長

事務局：図書館長、図書館次長、副主幹（図書サービス係長）、管理係長

内容

事務局：ただいまから、平成 29 年度第 1 回彦根市図書館協議会を開催する。会議に入る前に、委員に委嘱状ならびに任命書を教育長から交付させていただく。

委嘱状・任命書の交付

事務局：皆さんには、図書館協議会委員として 2 年間よろしく願います。それでは、会議に先立ち、教育長が挨拶する。

教育長：平成 29 年度第 1 回彦根市図書館協議会の開会に当たり、一言、挨拶を申し上げます。

平素は、本市の教育行政ならびに図書館運営に、格別の理解と支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今ほど、委嘱状・任命書を交付させていただいた委員の皆様には、協議会の委員として 2 年間、ご尽力いただくことになる。よろしく願います。

さて、図書館協議会は、図書館法で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とされている。彦根市図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者および住民の皆様の要望を十分に反映した図書館運営に努めるため、2 年前に設置した。

設置後は、図書館運営に関するもののほか、本市の懸案となっている「図書館の整備」についても熱心にご討議をいただき、図書館協議会での議論を参酌した上で、本年 3 月

に彦根市図書館整備基本計画を策定したところである。今後は、基本計画に基づいた取組を進めたいと考えている。

本日は、本市図書館の平成 28 年度事業報告と平成 29 年度事業計画について説明をさせていただきます。

委員の皆様から様々な方面で建設的なご意見をいただけるようお願いし、開会に当たっての私のあいさつとさせていただきます。

事務局：本日は現任期で初めての会議になるので、委員の自己紹介をお願いします。

委員：学校の教育現場でも読書はたいへん大切に考えている。学校の中でもパソコンやタブレットなど電子機器が入ってきての学習が進んできているが、だからこそ文字、文学を大切にと思っている。学校の中では子どもたちの心を耕すような読み物教材として、お話の世界に浸って過去に戻ったり、未来に行ったり、自分の行ったことのない世界にどっぷりと浸れるような読書と、学習を助けるために情報を集める、調べ学習のような辞書であったり、事典や伝記であったりの活動と両方の活動を大事に考えている。

私は図書館や書店に行くことが好きで、その時には自分の本と子どもたちに読み聞かせたい絵本を探している。私たちも今、子どもたちに読み聞かせをしながら、地域の皆さんにも助けていただいて本の世界に浸る時間をとても大切にしているところである。

委員：図書とは縁があったが、それは専門的な図書が多かった。自分の専門書を相手にしているとき、何かの締め切りがあると、突如として関係ないジャンルの本が読みたくなくなって、それに時間を費やして後で徹夜をしないといけなかったことが何度もあった。

活字離れが言われて久しいが、それは大人に著しいのではないか。豊かになったのかもしれない。今後もユーザーとしていろいろなこと言わせてもらいたい。

委員：私たちは子どもと絵本をつなぐ架け橋になろうという理念の下に毎月おはなし会をしたり、いろいろなところに出かけておはなし会をしたりしており、一人でも多くの子どもが本好きになるように願いながら活動している。

委員：2年間協議会の委員をさせていただき、再任ということでよろしくをお願いします。旧市街と稲枝地域に12の地域文庫を開設している。各自治会単位でしている場合と、個人が図書館の配本を受けながら、あるいは自分の本を提供しながら展開している。図書館の本が全市域にいきわたるよという思いで活動している。現在、図書館のフロアで12か所の地域文庫がどのような様子かということを表示しているの、会議が終わり次第見てもらいたい。

委員：2年前はPTA連絡協議会の副会長で参加させてもらっていたが、今年度は会長をさせていただきます。9,300世帯の子どもたちが所属をしているので、保護者の立場でこの会で生の意見を言わせていただきたいと思っている。

委員：彦根市の皆さんには県の図書館行政についていろいろとご協力をいただいていることにこの場を借りてお礼を申し上げます。

彦根市の図書館は、今でこそ県内の各市町に図書館ができていますが、大正5年に設置

されて、県立図書館より早く昨年 100 周年を迎えられたということで、本格的な図書館が県内で最初にできたのが彦根市である。昨年まで、新しい図書館をどう作っていくかを協議したが、新しい資料だけではなく、古くて貴重な資料を持っている県内で唯一の図書館であるので、市民がこれから活発に利用するような図書館づくりに委員としても協力していければと思っている。

委員：長浜にある滋賀文教短期大学で司書課程と司書教諭課程を担当している。図書館の世界は今どこも厳しい状況の中で、その中で少しでも市民の役に立てるように頑張っている図書館の方々の様子を拝見し、「たいへんだな。」「すごいな。」と思いながら見せていただいている。前の委員がおっしゃったように、すごい伝統を持っている図書館がそのようにしているとはずっと以前から聞いてきた。彦根市の図書館が今後、ますます発展していくことを願っている。それに少しでもこの会で役に立ちたいと思っている。

委員：私は市内で家庭文庫をして 37 年目に入った。文庫をしている中で子どもたちと話しているうちに、文庫の本では間に合わなくなって図書館へ誘導することが多くなった。図書館が少しでも充実してほしいという思いで 1999 年に図書館を考える会を立ち上げた。より図書館が充実するように願っている。図書館協議会でも図書館にいろいろ提言していければと思っている。

委員：私は普通の主婦だが、図書館が好きで本を読むのが好きでよく利用させてもらっている。私でお役に立てるのかと思っているが、少しでもお役に立てるように考えたい。

子どもも 2 歳と 4 歳と 6 歳の子どもがいて、この子どもたちの絵本を借りに移動図書館たちばな号を利用している。私の友達に聞いても子どものために本を借りることは聞くが、自分が読むということは全く聞かない。だから、もっと大人の人が本を読めるようになるといいという思いがある。

事務局：続いて教育委員会および事務局の自己紹介をする。

教育委員会、事務局自己紹介

事務局：続いて、協議会の会長・副会長の選任に移りたい。「彦根市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」第 21 条第 1 項に「図書館協議会に会長および副会長を置く。」とされ、同条第 2 項に「会長および副会長は委員の互選によって定める。」とされているが、どのように取り計らうか。

事務局一任の声あり

事務局：事務局一任という意見をいただいた。事務局案は、会長に安達委員を、副会長に國松委員をお願いしたいと考えている。

拍手あり

事務局：会長を安達委員に、副会長を國松委員にお願いすることに決まった。安達委員、國松委員は前の正副会長席へ移動をお願いします。

それでは、安達会長、國松副会長から就任の挨拶をお願いします。

会長：先生方がいらっしゃる中でなぜかということがあるが、地元ということで役割を果たしたいと思うのでよろしくをお願いします。皆さんの協力をお願いします。

副会長：前期に続き副会長をさせていただくことになった。本来であれば市民の中から選ぶことがいいと思っていたが、図書館の現場を知る者として、これからの議論の中で、図書館の基本的な立場からいろいろな意見が出せればと思っている。

事務局：教育長は他の公務があるため、これで退席をさせていただく。

善住教育長退席

事務局：本日、木村正彦委員は所用で欠席との連絡があった。本日は、委員 10 人中、9 人の委員に出席いただいている。「彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則」第 22 条第 2 項に規定する半数以上の委員の出席があるため、会議が成立することを報告する。

また、図書館協議会は原則公開としているので、承知いただきたい。

これよりは、同施行規則第 22 条第 3 項の規定に基づき、会長に議長として進行をお願いします。

会長：4 時ぐらいに終了したいと思う。議題の 1 番から事務局の説明を求める。

- 事務局から資料 1『図書館協議会について』について説明 -

会長：今の説明に関して何か意見等あるか。

会長：次の議題、平成 28 年度事業実績について事務局の説明を求める。

- 事務局から資料 2『平成 28 年度事業報告書』について説明 -

会長：何か意見はあるか。

会長：司書は現在、何人か。

事務局：司書は 16 人である。

会長：ローテーションを組んでいるのか。

事務局：そのとおりである。

会長：外から、図書館に夜遅くまで電気がついていると心配する声が上がっているのを聞かせてもらった。

委員：3 ページの下にある経費の内、平成 28 年度の内図書費と市民一人あたりの金額が、23 ページの (6) 年間購入費、一人あたりの購入費が違うのはなぜか。

事務局：3 ページは予算で、23 ページは実績になるためである。

委員：除籍の条件というものはあるか。

事務局：彦根市立図書館は古いため、貴重な資料、昔からある本については残すという方向で考えている。基本的に残すという考え方で進めているが、数も多くなっていることから、複本があるものは除籍をしていく方向である。資料中の除籍件数が多いのは、不明になっていた本を除籍としたためである。

残すということにしても、書庫も限りがあるため、考えていく必要はある。

委員：23 ページと 27 ページに図書館利用登録者数が 86,077 人になっている。27 ページを見るとずっと増え続けているが、これは累計登録者数になるのか。他の図書館では何年かに一度、更改をされている。長期間利用のない人は登録抹消されているが、これはどうなっているか。

事務局：登録抹消は行っていない。

委員：昔、登録して使っていない人も登録者数に入っているのか。

事務局：入っている。

事務局：高齢ですでに亡くなられている方も人数に含まれている。他館では 3 年以上使用していなければ抹消しているところもあるので、システム更新時等に合わせて運用を検討する。この登録者数はあまり意味がない数字になる。実際には実利用者数が 1 年間で借りてもらっている人数になると思う。登録者数で見ると人口の半分以上が登録されていることになるが、実際に利用している人はもっと少ない。

会長：他市町の方も登録できるのか。

事務局：他市町の方の登録は在勤か在学であればできる。

会長：それは、この 86,077 人の中に入っているということか。

事務局：入っている。

会長：転勤されてもそのままになるか。

事務局：そのとおり。学生もある。

会長：半分以上はそうではないか。

事務局：(実利用者は) もっと少ないと思う。

委員：調査相談とは何か。

事務局：カウンターで夏休みの宿題などで資料を調べることも一般的にレファレンスになるが、当館の場合は、郷土資料など古い資料があるため、資料中の件数はもう少し深いところの、例えばルーツを探るなどの問い合わせなどの調査的な件数としている。郷土史関係や制限資料に関わる調査が主になっているため、資料にある程度の件数になって

いるが、カウンターなどでの子どもからの問い合わせなども含めるともう少し多くなると思う。

副会長：最近、各自治体で行政評価と言って所属で目標を立てて、1年経ったらそれについてどうだったかという仕組みがあると思う。図書館の場合は、図書館法があって国が望ましい基準というものを告示している。その中で、図書館の運営について図書館が自己評価をして、それを図書館協議会などの外部から評価を受けなさいという形になっている。今、県内の図書館でもその評価をしていこうということで、一番進んでいるのは長浜だと思う。図書館としてはこういう目標を立ててここまでできた、できなかったという自己評価をして、それについて協議会が外部評価をする仕組みを取りなさいとなっている。彦根市の場合、行政全体では組織目標や行政評価のような仕組みがあると思うが、それ自体は報告書の中で触れられていないが、そのあたりはどうか。

事務局：行政全体の中で図書館の事業も、図書館運営や図書館のサービス、舟橋文学賞などの事業ごとに指標を設けて目標値を定め、外部評価を受けている。ほかの市の組織もあるため毎年図書館の事業について外部評価があるわけではないが、今年も舟橋文学賞については何件の応募を目標とするということに対して結果の報告や、なぜできなかった等の理由も含めて外部評価をいただいている。そのことについて、今回の事業報告書の中で結果は載せられていない。図書館協議会で外部評価は受けていないが、市全体の行政評価委員の中で評価は受けているところである。本来であれば、事業報告書に掲載しないといけないということか。

副会長：全体の評価とは別に、図書館法の中で図書館サービスに対する評価を、まずは図書館の中で自己評価をして、それについて図書館協議会が図書館の評価についてどう考えるかということをやっていきなさい、それを事業に反映していきなさいとなっている。それに基づいて図書館で取り組みをしていく。今すぐということではないが、そういうものを事業報告書に反映しないと市民の人がわからない。そういうことをこれから考えていかれてはどうか。

事務局：行政評価以外に、目標値や結果、課題などを踏まえて図書館協議会の中でも評価いただけるように検討させていただきたい。

教育部次長：教育委員会は独自で行政評価を受けなければならないという規定がある。市全体の中で一部、図書館も評価してもらっている。図書館だけの評価ではなく項目として文化・芸術の振興という施策がある。この中に図書館も入っており、この大きな施策の評価を受けている。今年度、教育委員会が評価を受けることになっている。また、教育委員会独自の評価組織を設けなさいという規定があるが、まだできていない。今、副会長が言っているのは教育委員会独自の評価組織とは別ということか。

副会長：図書館独自に設けるということである。

教育部参事：図書館独自で行う評価を、行政が独自で行っている評価に代えることができるといったことはあるか。

副会長：具体的にいうと、今、長浜市は85項目の評価項目ある。市の方に上げているのはその中の一部だけである。図書館が評価項目を決めて、協議会に諮っている。どこまでするかは別にして、図書館独自の評価システムを検討してはどうか。

教育部参事：研究を重ねたいと思う。

会長：2年前に協議会ができて当初は、新図書館の話ばかりだったので、そもそもの協議会の部分を置いておいた。図書館法をにらみながら提案をお願いしたい。

副会長：12 ページに新聞の一覧が掲載されているが、隣のページの特別コレクションも含めて、ホームページにこれだけ掲載されていないように思う。特別コレクションの1, 2, 3についても、これだけの古い資料をきちんと持っているのは県内でここだけである。細かな検索はできなくてもいいので、ホームページにこのようなコレクションがあると掲載できないか。

事務局：図書館独自のホームページが今年の3月にできた。今までは、ほとんど予約などで、行事内容のお知らせを少しだけ掲載していた状態だったが、3月にホームページができて、いろいろな項目について趣向を凝らして掲載していきたいと思っている。ご意見をうかがいながら図書館のホームページを充実させていきたい。

委員：ホームページがリニューアルされてから、協議会の内容もホームページで見ることができた。お知らせも細かくしてもらっているので、よかったと思う。

委員：図書館を拠点に活動している団体がたくさんある。図書館を使って行う催しは、全て図書館のホームページに載せてもらえると考えているがそれでよいか。

事務局：催し物は全て載せていると思う。図書館が主催するものは当然掲載するし、共催するものについても広報や、広報掲載分についてはホームページにも掲載していると思う。漏れの無いようにしていきたい。

会長：議題3について事務局の説明を求める。

- 事務局から資料3『平成29年度事業計画』について説明 -

会長：この前、ロビーコンサートをしなかったか。

事務局：図書館を考える会の主催で先週の土曜日にロビーコンサートが開催された。図書館主催のロビーコンサートは9月30日に開催する。

会長：リサイクル市は具体的にどのような内容か。

事務局：除籍をする本を市民の皆さんにお配りする。去年も図書館まつりで古い雑誌や書籍を配布した。前は屋外で開催したが、今回は時期的なこともあり屋内で開催する予定である。

委員：リサイクル市に業者が入ってくることがある。大学で行ったときは業者が来て書籍を確保してしまった。商売の材料を提供するだけのことにならないように、どういう仕組みでチェックするのは難しいと思うが。

事務局：昨年行ったときは一人 5 冊までとして、受付で手続きをした。去年の中にはそういう人はいなかったと思う。

会長：利用カードでチェックできるのではないか。

事務局：利用カードであると、図書館利用者に限定してしまうことになる。

会長：その時に利用者を増やせばよい。何のためにそれをするのか。単に本を処分するだけでなく、登録者を増やさなければならない。図書館のファンづくりのためにする。

副会長：リサイクル市は県下ほぼ全ての図書館でされている。図書館まつりで行うときは人のコントロールが無理だが大体は一人何冊までとしているところが多い。大学とは違い、雑誌のバックナンバーや小説の複本を出されることが多いので業者が来るようなことは起こっていない。以前、雑誌の交換会だけを別にしたとき、各市町で珍しい雑誌を買っているの、一部業者が買いに来たことがあった。そこは利用カードで登録している人だけにしていた。大学は専門書が出るので業者が来るケースが多いが、県内では業者が来て困っているということは起こっていないのではないか。

委員：図書館まつりは毎年しているわけではないのか。事業計画には書いていない。

事務局：以前にされていたこともあったようだが、昨年度は 100 周年で復活させようというので、ボランティア団体の皆さんに協力いただき実施した。29 年度は図書館まつりの計画はないが、その一部のリサイクル市だけを実施しようと考えている。

委員：事業計画についてとあるが、資料はあくまでも行事だと思う。目標を数値で示せる部分は出してもらいたい。28 年度は 100 周年ということで、盛り上がったかなと思っていたが入館の数で見ると、平成 27 年度が 20 万人だが、平成 28 年度で減っている。100 周年の効果はどうだったのか。リサイクル市もここでやるのではなく、他の所へ持って行って図書館のファンを増やしてここに来てもらうといった手立てが必要になってくるのではないか。

去年度に整備計画が公表された。それで一番大事にしているのは、市民が等しく図書館を利用できる状態にない、そこを是正しようとしている。しかし資料 2 の 28 ページを見ると稲枝地区辺りは厳しいものがある。明らかに遠隔地であってここに来られないということであって、読書率が下がるということではないと思う。

100 周年でくまなくやりますと書いて計画を立てたが、この数字はどうするのか。そのための方策や数字が欲しい。

会長：評価も同じである。評価するにも数値目標がないと評価のしようもない。

事務局：今後、そのようにさせていただく。

委員：公共図書館の目標は同じで、ゴールは大体同じようなところになる。彦根の図書館がほかの町とどう違うのかということは、報告書に記載のとおり所蔵の状況が違う。特に特別コレクションが多い。博物館を見ればわかるように単に展示しているだけでなく、成果物をいろいろ出している。博物館には学芸員がいるので研究の成果が出るかもしれないが、別に、図書館の司書にそういう仕事をする余裕がなくても、できる者で地元

貢献できることはいっぱいある。彦根市の小学生に過去の歴史を教えてあげようと思っ
たら、昔の絵図、地図が多くある。これが図鑑のようになっていたら彦根の状況が手に
取るようにわかる。

地図も大きく印刷すれば欲しい人がいる。昔のものを精密にデジタル化してカラーで
出せば売るときには売れる。内部だけでやるということであればやってみてはどうか。
ほかの図書館ではできない事業の一つだと思う。そういう発想がなければ、市からの予
算だけでは、これから新しい図書館を作ってやろうとしているができないので提案する。
教育部参事：確かに、すごいものがあると感じている。これから新しい図書館の整備をす
る中で、市民の財産であるので市民にこそ見てもらわないといけない。展示もどこかで
していかないといけない。展示だけでなく市民の方にわかっていたらいいような方策を
できるような図書館整備を考えていかなければならない。整備の方でも 3 館体制の北館
については資料館の計画もあるので、北館で見せるのか中央館で見せるのかはわからな
いが、計画に上げなくてはならない。

そうした中、資料の中にはどの程度のものなのかわからないものもあるので、文化財
部の学芸員に見せてどういったものなのか、出せるものであれば公開といったことも考
えていかなければならないと思っている。

委員：情報を出すということで、図書館はいろいろなところに貢献できると思う。例えば、
まちづくりでは昔の伝統をある程度守ってやっついていかないとなかなか成功しない。まち
づくりを一生懸命やっている人が必ずしも知っているとは限らない。そういう人に客観
的な資料を提供する。子どもたちにも重要なことなので、実現できればいい事業になる
と思っている。

委員：私もまったく同意見である。東京にある古地図の上に透明な現在の地図を重ねて、
現在はどうなっているかわかるようなものがある。そういった形にすれば、彦根も暗渠
になっているところがあるので、現在の人も昔のことがよくわかる。ぜひそういった形
にしてもらいたい。

委員：この会は何を意見すればいいのか分からなかったところに、先程、副会長が言った
目標があっていくつかの項目に対して、それぞれの立場からここはこうじゃないかとい
ったことが出してくると良いのかなと思う。私は学校が載っているとどうしてもそこを
見てしまう。どの辺まで行ったらよく利用しているといえるのか。立地条件によって一
概に比べることはできないが、それならば学校は、どれくらいまで本を借りたらよいか。
今、勉強していることを、図書室、図書館で本を一冊探してみましようかと夏休みの
宿題にすれば皆が行く。それによって利用を増やすことは可能なので、具体的に目指す
ところが出てくれば学校も一緒になって取り組める。そういうものが欲しい。

二つ目は図書館と学校との連携を考えたときに、昨年、県の図書館リニューアル事業
をして、学校の図書室を利用して必ず授業をする活動があった。その時に、図書室にあ
る本以外に県立図書館と市立図書館から、その教材に関する本を 50 冊～100 冊貸しても

らえた。あれだけの本から自分たちの欲しい本を集めて勉強をする。ものすごく乗ってきた。楽しかった。そういったことが可能であるならば、リニューアルの時だけでなく、これを勉強したいので本を何十冊か借りられるということが可能になると、連携をした授業がしていけると思う。

最後には事業計画のどこが事業なのか。行事計画である。彦根ならではの事業はこれだと言われると学校関係はどんなふうに協力できるのか、子どもをどんなふうに乗せていこうかという視点からみられる。2年生が図書館見学に行くが、その時にも、これがあるからこれも見に行こうなど連携をできる。

去年の100周年の時にも学校ももっと協力できるだろうに何をしたらいいのかと思っている間に進んでしまった。

100年を目途に図書館が変わってきたよねという雰囲気になれば利用も増えてくると思う。そういうものも学校と連携しながら、要求してもらえれば私たちもできるし、こんなことお願いしますということが言えれば、もっと子どもが本に触れられるのではないかな。

考えてくださいではなく、私たちも考える。何か面白いことないですか、と聞かれば、それぞれが出せるのではないかな。そういう協議会であっていいのではないかなと思う。皆で考えれば反省、評価もしやすい。

委員：事業報告は詳細なものを見せていただいた。確かに現状はよくわかったが、この28年度の活動に対して図書館としてどう思っているのかということが伝わってこなかった。それがあって事業報告なのではないか。それを踏まえて、今年度どうしていくか。例えば、地域による利用率が違うということは、以前からそうである。それを解消できればいいということは長年の目標だと思うが、28年度はどうだったのか、それに対して29年度は何か方策があるのかといったことがあまり見えてこない報告であり、事業計画であった。その計画が私達にわかって初めて先ほど言われたことも言えるのではないかな。子ども読書活動を推進するために、例えば、図書館は昨年度どこを努力して、前年度と比べてどこがどうなったか、今年にはさらにそれをどう上積みしようとするのか。詳細なものでもなく、ざっくりとでもそれが見えてくれば良かったと思う。それが見えないと我々としても全体を把握しづらいのではないかなと感じた。

会長：議題の4について事務局の説明を求める。

- 事務局から資料4『平成29年6月、7月入館者数一覧』について説明 -

委員：どうして水曜日に決めたのか。水曜日より金曜日だったらいけるのにということを知ったことがある。

事務局：月曜日は休館である。他の館を見ても土日を延長されているところは少ないので平日で考えた。木曜日は第4木曜日が休館日のため開館日が1日減るので、火、水、金

で考えたときに職員体制の問題もあるが、水曜日に新刊図書が入ってくる。夕方には新刊を書架に並べることができるので、新刊をすぐに借りたいという方に借りていただけるように水曜日延長とした。週末の方がいいと思われる方も多いかと思うが、以上の理由で水曜日に決めた。

副会長：今の説明を補足すると、月曜休館の図書館では金曜日は一番利用が少ない。県内で延長している館は、少ない日に少しでも多く来てほしいということで金曜日延長しているところが多い。それは図書館の立地などでどう考えるかということである。1年間やってみて平日の利用がどのようになるか見てみてはどうか。

人数は6時以降に入ってこられた方か。その時点で図書館に残っておられた方はカウントされていないのか。

事務局：入退館センサーが2番目の自動ドアのところにある。入ってこられるときと出られるときにカウントして、それを2分の1している。そのため、人数は誤差がある。

副会長：始めたばかりなので、すぐに結果を出せということではないが、延長してどれだけの人が来られるか。今のところ35人平均ということなので、夕方に来た人が、延長になったのでそのまま残っていようと人が多い。新たに来られる人がどこも少ない。延長をコストの関係で止められたところもある。35人平均を館として多いとみるか少ないとみるか。

事務局：この数字の中には6時までに来られている人も入っている。6時までにいった人が、1時間延長したことで、ゆったり読んでもらっているのではないかと考えている。そういった部分をアンケートなどで集約していく必要がある。また6時になった時に、館におられる方がどれぐらいかを把握しておいた方が良かった。

副会長：入退館センサーでの人数把握には限界がある。

事務局：残っている人が何人で、カウンターがどれだけかを見れば実数が出てくるのではないかと思う。

会長：告知方法は広報ひこねだけか。

事務局：ホームページの掲載と広報ひこねには2回掲載した。館の前の看板や館内の掲示物でも知らせている。

会長：プレスリリースはどうか。

事務局：最初に出している。

会長：35人平均をどう見るか。

事務局：ほかの時間帯よりは1時間当たりの来館者が少ない。個人としてはそれなりに来てもらっていると思っている。貸出利用という部分は大きいですが、6時までで帰っていた人がゆっくりとくつろいでもらえる場の提供としても有効ではないか。

委員：数やコストパフォーマンスを考える必要もあるが、図書館が夜まで使えるということがその町の文化の高さと思う。大勢の市民にアクセスできるチャンスが与えられたことはいいことである。

委員：協議会の中でも延長の曜日や連休中の開館について言っていたが、その時の図書館側の回答は、司書の数の問題、働き方の問題の調整が難しいので、今のところはできませんとのことであった。市長のトップダウンということであるが、図書館として延長の必要性を確認していないと、今後延長日の増加や祝日の開館などが増えてしまうと即座にサービスの低下や司書の超過勤務が出てくる。その整合性はとってもらって、図書館主導で行うようにしてもらいたい。

委員：先程、副会長から長浜市は図書館独自の85項目の評価項目を設定していると言われたが、それがどういう項目か分かれば、それを皆で評価することでこの図書館の問題点や良い点が見えてくると思う。できればそれを用意していただければと思う。そうすると委員が言われた、どういうことを提言していけばよいのかも見えてくると思う。

副会長：図書館評価について近畿圏の図書館で番優れていると思われるのは豊中市の図書館である。協議会と職員で評価項目を決めて、毎年、自己評価を行っている。それはもっと項目が多い。長浜市はホームページに掲載していると思う。長浜市も協議会で検討して百数項目を85項目に減らしている。教育委員会でもオーソライズされて公表されている。長浜市の場合は図書館の自己評価が厳しすぎて、もう少し前向きに考えてもよいのでは、と逆に図書館協議会からは申し上げている状況である。私が図書館協議会に関わっている野洲なども図書館独自の項目をあげてやっていこうとしている。機会があれば県内他自治体の動きを皆さんにお知らせする。

事務局：第2回目までに調べて、参考に皆さんに送付する。

会長：予定していた時間を超えたので、事務局にお預けする。

事務局：先進地視察と第2回協議会の日程について説明する。先進地視察は10月後半に2か所の図書館を視察する予定である。図書館協議会も10月下旬開催を予定している。協議会は年度末にもう1回開催の予定である。確定したら早めにお知らせさせてもらう。

会長：事業評価等を含めながら、より良い彦根の図書館づくりに我々も貢献させていただきたい。ともに考えていきたいと思うのでよろしく願います。